

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【公開番号】特開2016-72280(P2016-72280A)

【公開日】平成28年5月9日(2016.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-027

【出願番号】特願2014-196728(P2014-196728)

【国際特許分類】

H 01 L 21/52 (2006.01)

H 05 K 13/04 (2006.01)

H 01 L 21/67 (2006.01)

H 01 L 21/60 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/52 F

H 05 K 13/04 B

H 01 L 21/68 E

H 01 L 21/60 3 1 1 T

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月17日(2017.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィルムに貼り付けられた複数のダイのうち、前記フィルムから剥離する対象とする剥離対象ダイを吸着するための吸着部と、

前記剥離対象ダイの周辺の一部の前記フィルム若しくは前記ダイを押さえるための押さえ手段と、

前記押さえ手段による前記フィルム若しくは前記ダイの押さえる位置を変更できる位置変更手段と、

を有する実装装置。

【請求項2】

請求項1に記載の実装装置において、

前記剥離対象ダイの大きさ若しくは形状に対応する位置に前記押さえ手段が移動するよう前記位置変更手段を駆動する位置変更駆動手段と、

前記位置変更駆動手段を制御するための位置変更駆動制御手段と、

を有する実装装置。

【請求項3】

請求項1若しくは2に記載の実装装置において、

2本の第1のレール状部材と、

前記2本の第1のレール状部材と交差する2本の第2のレール状部材と、を備え、

前記位置変更手段は、前記第1のレール状部材と第2のレール状部材の交差点の少なくとも一か所に、其々のレール状部材が往復運動できるように連結された2軸ガイドブロックを備えた前記位置変更手段である実装装置。

【請求項4】

請求項 3 に記載の実装装置において、

前記 2 本の第 1 のレール状部材間の距離と前記 2 本の第 2 のレール状部材間の距離とを独立して変更させる前記位置変更駆動手段を備え、

前記位置変更駆動制御手段が前記位置変更手段を移動させて、前記押さえ手段が前記周辺対象物を押さえる位置を制御する実装装置。

【請求項 5】

請求項 3 若しくは 4 に記載の実装装置において、

前記位置変更手段は、前記第 1 若しくは第 2 の各 2 本のレール状部材と回転可能に連結される 2 本の棒状部材と、前記棒状部材の各々を前記レール状部材と前記棒状部材が形成する平面と垂直な方向を軸として回転可能に固定する固定手段と、を備える実装装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の実装装置において、

前記押さえ手段の位置は、前記押さえ手段を前記レール状部材に連結させる連結箇所と、剥離対象ダイの間に位置づけられる実装装置。

【請求項 7】

フィルムに貼り付けられた複数のダイのうち、前記フィルムから剥離する対象とする剥離対象ダイの周辺の一部の前記フィルム若しくは対象物を押さえるための押さえ手段の前記フィルム若しくは前記対象部の押える位置を変更できる位置変更ステップと、

前記押さえ手段による押さえステップと、

前記剥離対象のダイを吸着する吸着ステップと、
を有する実装方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の実装方法において、

第 1 及び第 2 のレールの交差する位置に、レール状部材が往復運動できるように連結された 2 軸ガイドブロックに押さえ手段が位置されることにより押さえ手段が位置変更できるステップをさらに有する実装方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の実装方法において

第 1 及び第 2 の各 2 本のレール状部材間の距離を独立に変更するステップをさらに有する実装方法。

【請求項 10】

請求項 7 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の実装方法において、

前記押さえ手段を前記レール状部材に連結させる連結箇所と剥離対象ダイとの間の位置で、押さえるステップを有する実装方法。